

名古屋市教育委員会定例会

令和 6 年 2 月 9 日

午前10時00分

教育委員会室

議 事

- 日程 1 名古屋市立学校設置条例等の一部改正について
- 日程 2 名古屋市子ども適応相談センター条例の一部改正について
- 日程 3 名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正について
- 日程 4 令和 5 年度一般会計補正予算について
- 日程 5 令和 6 年度一般会計当初予算について
- 日程 6 名古屋市教育委員会表彰について（第27号議案）
- 日程 7 名古屋市教育委員会委員の辞職について（同意第 1 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長
西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員
中 谷 素 之 委 員
栗 生 万 琴 委 員
山 本 久 美 委 員

教育次長はじめ、事務局員35名 ※傍聴者 0 名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、本日の議事運営についてお諮りいたします。日程第1「名古屋市立学校設置条例等の一部改正について」、日程第2「名古屋市子ども適応相談センター条例の一部改正について」、日程第3「名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例の一部改正について」、日程第4「令和5年度一般会計補正予算について」、日程第5「令和6年度一般会計当初予算について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条第1項第3号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事」に該当するため、また、日程第6、第27号議案「名古屋市教育委員会表彰について」につきましては、同規則第6条第1項第4号「表彰に関する事」に該当するため、また、日程第7、同意第1号「名古屋市教育委員

会委員の辞職について」につきましては、教育委員の任免に関することであり、同規則第6条第1項第7号「その他会議を公開することにより教育行政の公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある事項に関すること」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。また、会議録につきましても、日程第1から日程第5は議会に上程するまでは非公開、日程第6及び日程第7については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第1から第7は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午前11時07分終了